ALTからごあいさつ

お世話になった先生

To the people of Fukusaki,

Thank you so much for taking care of me these two years. When I first came to Fukusaki, I was warmly welcomed at the Summer Festival. Although I came to teach English and share American culture, I also wanted to learn about Japanese culture and traditions. Everyone has kindly introduced me to the town's wonderful history. One of my greatest memories of Fukusaki will be the Autumn Festival. I also enjoyed the enthusiasm students and teachers have shown in learning English and foreign culture.
I will miss going to life almost every day. Please never stop smiling for all of the ALTs. Fukusaki will remain in my heart.

Janelle Curtis

福崎町のみなさんへ

２年間お世話になり本当にありがとうございました。福崎町に初めて来た時、夏まつりでみなさんは私を暖かく歓迎してくれました。英語を教えることとアメリカの文化を共有するためにやって来ましたが、日本の文化と伝統も学びたいと思っていました。

みなさんは福崎町のすばらしい歴史を親切に紹介してくれました。福崎町での一番の思い出は秋まつりです。私は英語や外国の文化を熱心に学ぶ生徒たちや先生方の姿をとてもうれしく思いました。

これから毎日が寂しくなります。他のすべてのALTも大切にしてあげてください。福崎町のことをずっとずっと忘れません。

ジャネール・カーティス

（※日本語訳：ジャネール先生本人による）

新しい先生

Hello! I 'm Cherri Cathi from the United States, particularly Iowa. I studied International Relations at Drake University and graduated this year. From 2011-2012 I studied abroad at KwanseiGakuin University. It was a great experience so I 'm glad to be in Japan again as an ALT. My hobbies include traveling, sketching, taking photos and jogging. I also enjoy baking and listening to music. I look forward to meeting the people of Fukusaki and learning about your town. In exchange, I 'll teach you about my life in America!

Cherri Cathi

こんにちは！私はアメリカのアイオワ州から来ましたシェリー・カティです。ドレイク大学で国際関係を勉強して、今年卒業しました。2011年～2012年に関西学院大学に留学しました。そのときとてもいい経験をしたので、ALTとしてまた日本へ戻ることができて本当にうれしいです。私の趣味は、旅行、スケッチ、写真撮影、ジョギングです。スイーツを作ったり音楽を聴いたりすることも好きです。私は福崎にいる間にできるだけ多くの福崎の人に会い、福崎のことについて学ぶのをすごく楽しみにしています。その代わりにアメリカについて教えます！よろしくお願いします。

シェリー・カティ

（※日本語訳：シェリー先生本人による）

食育通信
～みんなで食育を実践しよう～

八千種小学校
学級園で夏野菜にチャレンジ!

八千種小学校は全校で栽培活動に取り組んでいます。

２年生は、生活科「夏野菜を育てよう」という学習の中で、ミニトマトの栽培の他にどんな野菜を育てたいか相談し、キュウリ・トウモロコシ・パプリカ・ミズナス・オクラの夏野菜に挑戦しました。学級園が教室の目の前にあるので、水やり等の世話をしながら毎日成長を見届けることができました。収穫した野菜で、野菜パーティーを開きました。包丁で切ってホットプレートで焼くだけの簡単調理ですが、焼肉のたれをかければ、ごちそうに早変わりです。野菜嫌いの子どもたちにも、「自分たちが作った野菜はおいしい！」と好評でした。さっそく家で家族にも作ってあげて喜んでもらえたと報告してきた子どももいました。

野菜は私たちの健康維持に不可欠ですが、日本では消費量が年々減少しているそうです。旬の夏野菜はおいしく、夏バテ防止に効果があると言われています。野菜の栽培活動を通して、新鮮で安心な食材や旬の味を知り、食や農への理解をさらに深めていってほしいと願っています。

農業委員会
農業委員会だより

農地のQ＆A

農地の転用についてよくある質問をまとめました

Q．自分が所有している農地を雑種地に変えたり家を建てたりする場合に、許可がいるのはどうしてですか。

A．土地は所有者のものですが、農地は食料を生産する基盤であり、環境の面からも非常に重要な役割を担っています。いったん転用すると、元の農地の状態に戻すことは非常に難しく、無秩序に転用すると、食料生産の衰退、保水機能の低下による洪水の発生増加などにつながってきます。このようなことから、農地の転用には農地法により一定の規制が設けられているのです。

Q．何年かしたら息子が帰ってくると思うので、家を建ててやりたいと考えています。そのために先に農地を更地にしておきたいのですが、どうしたらよいですか。

また、やがて農地を売りたいので、今のうちに雑種地にしておきたいのですが、どうしたらよいですか。

A．あいまいな予定や、その農地でないとできないという、確実性・必要性の認められない理由では、転用申請は受理できません。「いつ、だれが、こういう理由で」というような具体的な計画ができてから、相談・申請してください。

※「農地」とは、農作物の栽培を目的とする土地（田畑等）をいいます。

農業者年金に加入しませんか

あなたの老後生活の備えは十分ですか？
老後の備えは国民年金プラス農業者年金で！

専業農家の方なら広く加入できます

国が支える。安心が大きくなる
担い手 積立年金 農業者年金

農業者年金は積立方式の公的な年金です

問い合わせ先　福崎町農業委員会（農林振興課内・内線313）

こくみんねんきん

国民年金後納制度

通常、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんが、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が実施されています。

これにより、将来の年金額を増やしたり年金の受給権につなげたりすることができるようになります。

※すでに老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は納めることができませんので、ご注意ください。

※後納制度は事前申し込みが必要です。

問い合わせ先

○国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570・011・050
※050または070から始まる電話からおかけになる場合は
☎03・6731・2015

○姫路年金事務所
☎079・224・6382

住民生活課（内線374）

秋の全国交通安全運動

9月21日（土）～30日（月）

事故にあわないよう十分に注意し、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心がけてください。

○秋口は日没時間の急激な早まりとともに夕暮れ時や夜間の事故が増える季節です。自動車、自転車を利用される方は早めのライト点灯を心がけましょう。歩行者は反射材などを身につけて、事故にあわないようにしましょう。
○飲酒運転は絶対しないでください。
○シートベルトは全席着用となっています。運転者だけでなく、同乗者もシートベルトを着用しましょう。
○チャイルドシートを正しく着用してください。
○運転中に携帯電話を使用しないでください。

（住民生活課）

子育て情報

9月・10月の行事予定

「あそびのひろば」 申込不要

ドレミ 毎月第２木曜日 10:00～11:00
９月12日（木）・10月10日（木） 八千種研修センター
季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、身体遊びなどを楽しみます。
（問い合わせ先：ともだちひろば）

おしゃべりティータイム

“おやすみの日の、家族との過ごし方”

日 時 10月15日（火） 10:00～11:30
場 所 文化センター １階 和室
おやつ ふかしいも、ハーブティー
※食べ物アレルギーのある方は申込時にお知らせください。
※おやつ代として一人50円が必要です。
申込締切 10月11日（金）
※同じお部屋で託児をします。
お母さん、お茶を飲みながら、しばしリフレッシュしませんか？
（問い合わせ先：ともだちひろば）

公園で遊ぼう！

秋空高くさわやかな季節となりました。お友だちといっしょに公園に出かけ、楽しい時間を過ごしませんか？お子さんと遊びながら、子育ての悩みを話したり情報交換をしたりして、ゆっくり楽しんでください。

日 程	実 施 場 所
10月２日（水）	イーストパーク（南大貫）
10月７日（月）	辻川山公園（辻川） ※第1グランド駐車場集合
10月11日（金）	スポーツ公園（福田）

時 間 10:00～11:30 駐車場はあります。
持ち物 お茶
対 象 就学前の子どもとその保護者
申込先 おひさまらんど
※現地集合・現地解散で、雨天の場合は中止します。
不明な点は、おひさまらんどへ。

子育て学習講座

「いざ！という時の救急法（乳幼児編）と車両見学」〈雨天決行〉

日 時 10月３日（木）10:00～11:30
場 所 中播消防署（福崎新）
※文化センターから町バスで消防署に移動します。自家用車で直接消防署へ行くことはご遠慮ください。
講 師 中播消防署職員
申込方法 ９月13日（金）から電話で受付します。
※バスの定員になり次第締め切ります。
（問い合わせ先：ともだちひろば）

すきっぷひろば

５月から地域の公民館に出向いて行うすきっぷひろばは、７月で第１回目を終了しました。たくさんのお友だち、お母さんやおばあちゃん、また地域の方々と楽しい時間を過ごすことができました。ありがとうございました。
第２回目は10月中旬から予定しています。ぜひ、ご参加ください。

ミニデイとの交流（福田公民館）

「布のトンネルをくぐって遊んだよ。」今回、初めて交流させていただいた福田区のようすです。

個別相談

毎月第３火曜日 10:00～14:00
９月17日（火）・10月15日（火）
場所：文化センター２階 和室
個別相談員：大内和恵
※申込は下記の３施設で受付します。

ともだちひろば（西部子育て学習センター）

火～金曜日 9:00～16:00
文化センター2階
☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど（福崎子育て支援センター）

月～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00
福崎幼児園内
☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば（東部子育て学習センター）

月～木曜日 9:00～16:00
田原幼児園内
☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することは Eメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

ツノナス なう
～ツノナスの今～

福崎高「花の甲子園」で受賞

８月28日に京都で行われた「花の甲子園（近畿地区大会）」に、福崎高等学校華道部で生け花を学ぶ生徒が出場しました。

「ツノナス」を地元の花材として持ちこみ、美しく生けこんだ後、作品への思いを発表し、審査の結果、見事「チームスピリット賞」を受賞しました。

ツノナスの収穫 してみませんか？

福崎切り花部会の一員である西治営農が栽培した「ツノナス」を生産者と交流しながら収穫しませんか。

指定された日に現地で収穫できることが条件で、収穫日が近づけば連絡します。

募集人数　30人（応募多数の場合は抽選）

コース　収穫本数によって３コースがあります。
- 700円　（１本）コース
- 2000円（３本）コース
- 3000円（５本）コース　あわせて30人まで

申込方法　はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースをご記入のうえ、下記にお送りください。
（申込先）〒679-2280　福崎町南田原3116-1
福崎町農林振興課「ツノナス収穫体験募集係」
FAX（22-2919）でも受け付けます。

申込締切　９月20日（金）

町の相談窓口をご利用ください

くらしにつながるさまざまな問題やなやみごとを解決するお手伝いとして、いろいろな相談窓口を開設しています。申し込みは不要、相談は無料で、相談者の秘密は守られます。

◎サルビア会館・毎月定例分
毎月、決まった日にサルビア会館で行っています。

人権相談
差別・いじめによる人権侵害など
相談委員　法務大臣から委嘱された人権擁護委員
相談日時　第３水曜日　10:00～15:00
ただし、今月（9月）は第3木曜日（19日）に日を変更して開設します。
問い合わせ先　住民生活課（内線374）

なやみごと相談
生活上のなやみごと全般について
（近隣のもめごと・相続に関することなど）
相談委員　家庭裁判所調停員経験者、民生委員・児童委員
相談日時　第１・第３水曜日　13:00～15:00
問い合わせ先　社会福祉協議会（☎23-0300）

行政相談
国や町の行政についての意見・困っていること
相談委員　総務大臣から委嘱された行政相談委員
相談日時　第３水曜日　13:00～15:00
問い合わせ先　総務課（内線221）

自然災害への備えは万全ですか？

フェニックス共済
兵庫県住宅再建共済制度

震災から学んだ「助け合いの大切さ」を自然災害への備えに生かしたフェニックス共済に、ぜひご加入ください。

マンションにお住まいのみなさんへ
従来の個人加入に加え、管理組合が１棟単位で加入できる制度もあります。

（個人加入）
年額 5,000円 → 負担金

自然災害発生
※半壊以上の被害を受けて再建、購入、補修した場合

給付金 ← 最高 600万円

（管理組合加入）
年額 2,400円×住戸数 → 負担金

自然災害発生
※半壊以上の被害を受けて再建、購入、補修した場合

給付金 ← 最高 300万円×住戸数

- 複数年一括支払時には割引があり更にお得
- 地震保険や他の共済との併用可能
- 申込用紙は、郵便局、県民局、市町、金融機関窓口等に設置

（財）兵庫県住宅再建共済基金　TEL078-362-9400
http://web.pref.hyogo.jp/wd34/phoenixkyosai.html